

10月は年の終盤です。業務のやり残しがないように、進捗の確認や計画の見直しを随時行いましょう。

日	曜日	六曜	項目
1	金	友引	<ul style="list-style-type: none"> ●全国労働衛生週間（～7日(木)まで） ●大学生への採用内定の通知開始 ●高齢者雇用支援月間（～31日(日)まで） ●年次有給休暇取得促進期間（～31日(日)まで）
2	土	先負	
3	日	仏滅	
4	月	大安	
5	火	赤口	
6	水	先負	
7	木	仏滅	
8	金	大安	寒露
9	土	赤口	
10	日	先勝	
11	月	友引	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付（9月分）
12	火	先負	
13	水	仏滅	
14	木	大安	
15	金	赤口	
16	土	先勝	
17	日	友引	
18	月	先負	
19	火	仏滅	
20	水	大安	
21	木	赤口	
22	金	先勝	
23	土	友引	霜降
24	日	先負	
25	月	仏滅	
26	火	大安	
27	水	赤口	
28	木	先勝	
29	金	友引	
30	土	先負	
31	日	仏滅	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険・厚生年金保険料の支払（9月分）(11月1日期限) ●労働保険料の納付(第2期分)※口座振替を利用しない場合（11月1日期限） ●継続・有期事業概算保険料延納額の支払(第2期分)※口座振替を利用しない場合（11月1日期限） ●労働者死傷病報告提出(休業日数1～3日の労災事故【7月～9月】について報告)(11月1日期限) ●個人の県民税・市町村民税の納付（普通徴収・第3期分）※市町村の条例で定める日まで